

大宜味村農業委員会だより (2月号)

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

今月の各種申請締切は
2月12日(火)です。

編集・発行：大宜味村農業委員会 TEL: 0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

12月総会の結果報告 第16期第16回農業委員会総会 開催12月26日(木)

番号	議案	申請地域	結果	内容
45	農地利用集積 計画の承認 (利用権貸借)	田嘉里 2 件	可	使用貸借権 (農地中間管理) 2 件
		白 浜 1 件	可	使用貸借権 (農地中間管理) 1 件
46	3 条許可申請	押 川 1 件	可	所有権の移転 (シークワサー)
		白 浜 1 件	可	所有権の移転 (サトウキビ・ミカン)

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開しています。

2月は農業者年金加入推進強化月間です！！

社会保険料控除等での優遇措置について



○ 農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額（最高額1人当たり年間80万4千円）が、所得税・住民税等の「社会保険料控除」の対象になります。国民年金や健康保険の保険料と同じように社会保険料控除として、所得から全額控除になるので、その分課税対象所得が下がり**税金が安くなります。**

○ 経営主が、生計を一つにする配偶者や後継者が加入者となっている農業者年金の保険料を支払った時には、その合計額が経営主の所得から**控除出来ます。**

○ 節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の15～30%程度になります。例えば、下の表のように税率が15%で保険料月額2万円の場合は3万6千円、月額6万7千円の場合は12万1千円も**節税出来ます。**

◇ 保険料支払いによる節税効果（所得税・住民税等）試算

保険料控除分の節税額（所得税・住民税等）				
課税対象所得	税率	政策支援加入	通常加入	
		月額1万円 (年12万円)の場合	月額2万円 (年24万円)の場合	月額6.7万円 (年80.4万円)の場合
～195万円	15%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195～330万円	20%	2万4千円	4万9千円	16万2千円
330～695万円	30%	3万7千円	7万3千円	24万5千円

詳しくは、JA大宜味支店 ☎0980-44-3133 大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477

Q&A Vol.5

Q1. 農業者年金に3年加入したが、脱退を考えています。今まで納めた保険料はどうなりますか？ また再加入は出来ますか？

A1. 脱退一時金の支払いはありません。しかし、農業者年金に加入していた期間に納付した保険料は65歳（60歳～64歳の間で繰り上げ請求可）に達したときに受給していただくこととなります。また、60歳までならいつでも再加入できます。

Q2. 受給者が80歳前に死亡した場合は死亡一時金がありますか？

A2. 死亡一時金があります。80歳に到達する月までに受け取れるはずだった農業者老齢年金を、受け取れるまでの期間に応じた金利で割り引いた金額をご遺族に死亡一時金としてお支払いします。

平成最後の産業まつり in 農地相談会

1月19日・20日(土・日)に旧大宜味小学校体育館において農地相談所を設置し、農業委員及び農地利用最適化推進委員が相談に対応いたしました。

パネル展示については農業委員会業務の解説、昨年発行した「農業委員会だより」、農業振興地域が色塗りされた大きな大宜味村の地図、農地中間管事業業の説明をしたポスター等を掲載しました。

その他には、農業者年金加入促進のチラシを配布して農業者年金の普及活動と全国農業新聞のサンプルを配布し、その普及活動を行いました。

2日間にわたり、農地を買いたいのだがどのような手続きをしたらいいのか?、持っている農地が遊休化しているので誰かに借りてもらえないかなどの相談がいくつかあり、それぞれに対応することが出来ました。

農業委員会ではいつでも農地相談を受け付けています。また地域の農業委員や農地利用最適化推進委員も相談に対応しますのでご連絡下さい。



大宜味村蕎麦生産組合からお知らせ

大宜味村蕎麦生産組合主催による「日本一早い 新蕎麦まつり」を下記日程にて開催します。

開催日：平成31年3月2日(土)～3月3日(日)

時間：午前10:00～午後4:00

場所：大宜味村江洲公民館(大宜味村字白浜442-156)

なお、大宜味村で栽培している香り高い大宜味産和そば(一杯600円)を提供・販売します。

さらに最終日3月3日午後5時～7時には後夜祭として民謡ショーがあります。



産業用廃プラスチックの回収について(案内) 《産業振興課より》

大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会では不法投棄や野焼き防止、生産農家の処理費用負担軽減を目的にビニールハウスやマルチに使用したビニール、肥料袋、農薬容器等の廃プラスチックを適正に処理するため下記要領で回収を予定しています。

収集予定期間：平成31年2月19日(火)13:30～15:00

収集予定場所：JAおきなわ大宜味支店出荷場(根路1461)

処理予定料金：産業用廃プラスチック76円、塩ビパイプ87円
(1kgあたり) グラスファイバー(水タンク)119円

上記の料金に対して協議会から3分の1の助成があり、さらにJAおきなわと取引のある農家についてはJAおきなわから3分の1の助成があります。
該当する助成金を差し引いた料金を当日現金で納入して下さい。

※希望者は2月15日(金)までに所定の用紙に必要事項を記入の上、協議会事務局までお申し込み下さい。

☎問い合わせ

大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会
事務局(産業振興課内)0980-44-3232 担当:宮城 利安



(写真の様にまとめて持って来て下さい)